

第4次大阪府スポーツ推進計画

(答申案たたき台)

『スポーツで実現する持続可能な都市・OSAKA』

～誰もがスポーツを楽しみ、その価値が未来につながる大阪へ～

目次

第1章 第4次大阪府スポーツ推進計画について	1
1 計画策定の趣旨・背景	1
2 計画策定の視点	2
3 計画期間	12
第2章 計画の基本的な考え方	13
1 めざすべきスポーツ都市像	13
2 スポーツに係る言葉の定義	15
3 「目標値」等の設定	15
第3章 1の柱 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる大阪の実現	17
1 ライフステージに応じた機会の提供	17
2 スポーツに親しむ機会の創出による心身の健康	20
3 スポーツ環境づくりによる共生社会の実現	21
4 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進	23
第4章 2の柱 スポーツにより世界中の人が集まる大阪の実現	24
1 様々な形のスポーツツーリズムの推進	24
2 スポーツによる活力あるまちづくり	24
3 産業連携等によるスポーツを通じた地域の活性化	25
4 大規模スポーツイベント等の開催による賑わい創出	25
第5章 スポーツ施策の推進体制等の強化	27
1 情報発信の強化	27
2 連携体制の強化	27
3 財源の確保	27
参考資料	28

第1章 第4次大阪府スポーツ推進計画について

Ⅰ 計画策定の趣旨・背景

(1) これまでの計画

- ・本府では、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）に基づく地方スポーツ推進計画として、平成 24（2012）年4月に、それまでの「大阪府生涯スポーツ社会づくりプラン」を踏まえ、「大阪府スポーツ推進計画」を策定した。
- ・平成 29（2017）年 12 月には、その後継計画となる「第2次大阪府スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツの推進及びスポーツを通じた都市魅力の創造をさらに進めるため、スポーツの魅力に触れる体験イベントの開催、スポーツ情報の発信、トップスポーツチームとの連携等計画に基づくスポーツ施策の実施に取り組んできた。
- ・令和4（2022）年3月には、「第3次大阪府スポーツ推進計画」を策定し、新型コロナウイルスが流行する中でもスポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪をめざし、生涯スポーツの振興とスポーツツーリズムの推進に取り組んできた。
- ・令和6（2024）年3月には、社会的な状況の変化を踏まえつつ、基本理念の実現に向けて、さらに、次期（第4次）計画の策定につなげるため、「第3次大阪府スポーツ推進計画」の改訂を行い、幅広い視点からスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項となる指標及び目標値を設定した。

(2) 大阪府におけるスポーツを取り巻く状況

- ・スポーツは、心身の健康の保持・増進に寄与するのみならず、誰もが楽しみながら参加できる活動として、地域における交流の促進、活力の創出、さらには観光振興や経済波及効果をもたらすなど、社会全体に影響を及ぼす多面的な価値を有している。本府においても、これまでスポーツを通じた府民の健康づくりや地域の活性化に取り組んできた。
- ・一方、近年の少子高齢化の進行や人口構造の変化、ライフスタイルの多様化により、運動・スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。特に、働き世代を中心とした運動習慣の二極化や、高齢期における健康寿命の延伸と介護予防への対応など、世代や状況に応じたスポーツ施策の必要性が高まっている。
- ・また、本府は、大都市としての都市機能と、山・川・海といった多様な自然環境を併せ持ち、府内各地に公園や河川空間、湾岸エリアなど、スポーツに活用可能なフィールドが存在している。これらの地域資源を活用したアウトドアスポーツや参加型イベントは、府民のスポーツ実施率向上に資するだけでなく、府内外からの来訪者を呼び込み、地域の魅力向上や交流人口の拡大につながる可能性を有している。
- ・さらに、2025 年大阪・関西万博の開催により、大阪には国内外から多くの来訪者が訪れ、本府の魅力や観光資源が広く発信される機会となった。万博を契機として高まった大阪への注目や観光需要は、今後の地域振興や観光振興を考える上で重要な要素となっている。
- ・加えて、本府では今後、大規模アリーナ等の開業が予定されており、国内外のスポーツ大会やエンターテインメントイベントの開催拠点として期待が高まっている。さらに、令和 9（2027）年には「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」が開催され、本府においても競技参加者や観戦者をはじめとする多くの来訪者が見込まれる

る。このようなスポーツを取り巻く環境の変化は、多様なスポーツ機会の創出や交流人口の拡大、さらにはスポーツツーリズムの推進など、新たな可能性をもたらすものとなっている。

(3) まとめ

これまでの計画を継承するとともに、新しい時代に対応したスポーツ施策の具体的な方向性を定め、スポーツ施策を戦略的に実施していくことが重要かつ必要である。そのため、第3次大阪府スポーツ推進計画をさらに発展させ、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、「第4次大阪府スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

(4) 計画の進捗管理

・本計画の推進にあたっては、大阪府スポーツ推進審議会大阪府スポーツ推進計画部会において、進捗管理を行う。

2 計画策定の視点

(1) 第3次大阪府スポーツ推進計画の進捗状況

第3次大阪府スポーツ推進計画【改訂】において、令和8年度までに「20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率」は70%、「スポーツ参画者（する、みる、ささえる）の割合」は100%を目標値として、各種施策等に取り組んできた。令和7年度における進捗状況は、「20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率」50%、「スポーツ参画者（する、みる、ささえる）の割合」76.2%となり、ともに目標値達成には至らなかった。

【第3次大阪府スポーツ推進計画に係る目標値等】

指標	目標値	達成をめざす時期
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	70%	令和8年度末
スポーツ参画者（する、みる、ささえる）の割合	100%	令和8年度末

【「スポーツ実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）結果】

指標		R4	R5	R6	R7
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	大阪府	53.1%	50.6%	51.7%	50.0%
	全国	52.3%	52.0%	52.5%	51.7%
スポーツ参画者（する、みる、ささえる）の割合	大阪府	89.8%	87.3%	79.4%	76.2%
	全国	89.9%	87.8%	80.6%	78.6%

(2) 課題整理

(ア) スポーツを「する」

・令和7年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）をもとに、第3次大阪府スポーツ推進計画の課題整理を行った。「20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率」は、第3次大阪府スポーツ推進計画

の初年度である令和4(2024)年度から3.1ポイント減少した。また、計画期間中の推移は、全国における推移と同様の傾向であった。

- ・年代別には、20～40代の実施率が特に低く、子育て・働き盛り期のスポーツ離れが顕著となっていることから、スポーツ推進に取り組む企業等に対する支援を検討する等民間企業と連携した取組が必要である。また、性別で見ると女性20～40代にかけては実施率が30%台にとどまっており、他の世代と比較して著しく低い水準にある。このことは、育児・家事・就業との両立や、スポーツ参加に対する心理的ハードルの高さなどが影響している可能性があることから、女性のスポーツ実施率を底上げすることが必要である。
- ・一方で、70代においては男女ともに実施率が高い水準にあり、特に女性70代では69.1%と最も高い値を示していることから、適切な環境や機会が確保されれば、スポーツ実施は十分に定着することが示唆される。

(年代別スポーツ実施率【週1日以上】)

(%)

(全体)	R7		R6		R5	
	全国	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府
全年代平均	51.8	50.2	52.7	51.6	52.1	50.6
10代	59.0	62.3	57.6	46.9	55.6	53.2
20代	49.6	43.8	49.3	46.9	49.4	49.3
30代	45.7	43.5	46.2	46.3	44.5	45.9
40代	46.2	44.5	45.9	44.1	46.5	47.6
50代	47.4	48.4	48.6	48.0	46.8	42.7
60代	55.1	53.2	55.9	56.8	56.9	52.4
70代	65.1	65.6	68.2	68.2	67.3	66.5
20歳以上平均	51.7	50.0	52.5	51.7	52.0	50.6

出典：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を基に作成

(%)

(男性)	R7		R6		R5	
	全国	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府
全年代平均	55.2	51.4	55.8	55.8	54.9	52.8
10代	65.8	66.7	63.1	53.3	62.9	44.8
20代	56.4	52.6	54.6	50.8	54.6	52.8
30代	51.6	50.0	51.3	54.0	49.8	48.2
40代	50.9	49.6	51.6	50.2	51.1	51.7
50代	49.9	45.9	51.1	54.0	49.3	47.1
60代	56.6	48.7	56.7	57.6	55.8	55.0
70代	65.8	62.0	69.1	69.5	68.6	65.7
20歳以上平均	55.0	51.1	55.6	55.8	54.7	52.9

出典：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を基に作成

(%)

(女性)	R7		R6		R5	
	全国	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府
全年代平均	49.0	49.5	49.6	47.9	49.4	48.6
10代	54.3	60.7	51.9	41.2	49.8	60.6
20代	43.5	36.0	43.9	43.0	43.9	46.1
30代	40.3	37.1	41.0	39.0	38.9	43.3
40代	41.9	39.4	40.0	38.3	41.7	43.7
50代	45.1	51.2	46.0	42.8	44.3	38.3
60代	53.8	57.0	55.2	55.9	57.9	50.2
70代	64.7	69.1	67.4	67.3	66.2	67.1
20歳以上平均	48.8	49.3	49.6	48.0	49.4	48.3

出典：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を基に作成

【実施希望率と実施率との差】

- ・本府における運動・スポーツ実施状況を見ると、週1日以上の実施率は50.0%であるのに対し、実施希望率は55.7%となっており、5.7ポイント乖離している。このことから、府民の中には「運動・スポーツを行いたいが、実施できていない層」が一定割合存在していることが明らかである。
- ・性別に見ると、男性は6.4ポイント、女性は4.8ポイントの差となっており、特に男性において潜在的な未実施層が多い状況にある。
- ・また、年代別に見ると、女性20代では実施希望率44.6%に対し実施率は36.0%と、8.6ポイントの乖離が生じており、全世代の中で最も大きなギャップとなっている。さらに、男性30代においても7.8ポイントの差が見られるほか、男性50～70代においても6ポイント以上の乖離しており、子育て・働き盛り期から高齢期に至るまで誰もが参加できるようなスポーツ実施機会の創出が求められる。

(年代別スポーツ実施希望率)

(%)

		運動・スポーツ実施希望率 (週1日以上計)	運動・スポーツ実施率 (週1日以上計)	実施希望率と実 施率の差
20歳以上全体		55.7	50.0	5.7
性別	男性(20歳以上)	57.5	51.1	6.4
	女性(20歳以上)	54.1	49.3	4.8
性 年 代	男性 20代	57.7	52.6	5.1
	男性 30代	57.8	50.0	7.8
	男性 40代	55.1	49.6	5.5
	男性 50代	52.4	45.9	6.5
	男性 60代	55.3	48.7	6.6
	男性 70代	69.2	62.0	7.2
	女性 20代	44.6	36.0	8.6
	女性 30代	41.1	37.1	4.0
	女性 40代	44.8	39.4	5.4
	女性 50代	56.1	51.2	4.9
	女性 60代	59.4	57.0	2.4
	女性 70代	73.0	69.1	3.9

出典:スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を基に作成

【実施理由と阻害要因】

- ・本府における運動・スポーツの実施理由を見ると、「健康のため」が72.1%と最も高く、次いで「体力増進・維持のため」(51.0%)、「運動不足を感じるから」(38.1%)、「筋力増進・維持のため」(36.6%)などが上位を占めており、健康維持・体力向上といった動機に強く支えられていることが分かる。
- ・一方で、「楽しみ・気晴らしとして」(30.6%)や「友人・仲間との交流として」(8.6%)といった、スポーツの持つ社会的・心理的価値を要因とする割合は相対的に低く、スポーツが日常生活における習慣として十分に定着しているとは言い難い状況にある。
- ・また、性別による違いを見ると、「美容のため」は女性が10.9%で男性の2.0%を大きく上回るなど、女性は美容や生活充実といった側面を含めた多様な動機を有しているのに対し、男性は「体力」「筋力」「自己向上」など機能的動機が中心となっていることから、対象に応じた多様な動機付けが必要である。
- ・次に、運動・スポーツの実施を妨げる要因を見ると、「仕事が忙しいから」(25.9%)、「面倒くさいから」(22.7%)が上位を占めており、時間的制約および心理的ハードルが大きな障壁となっている。特に男性においては「仕事が忙しいから」が30.5%と突出しており、働き盛り期における時間確保が最も大きな課題である。
- ・一方、女性では「面倒くさいから」(26.1%)、「家事が忙しいから」(16.9%)、「育児が忙しいから」(8.1%)といった生活負担に起因する要因が高くなっており、家庭・生活環境と両立可能なスポーツ機会の創出が求められる。

・さらに、「体が衰えたから」(14.6%)や「病気やけがをしているから」(5.2%)といった身体的制約に加え、「お金に余裕がないから」(7.2%)、「場所や施設がないから」(4.3%)など、経済的・環境的要因も一定程度存在している。

・加えて、「運動・スポーツが嫌いだから」(8.6%)という回答も一定数存在しており、これは従来型の競技志向・技能志向のスポーツに対する心理的抵抗感が背景にあるものと考えられる。

(運動・スポーツを実施した理由)

(%)

実施理由	全体	男性	女性
健康のため	72.1	72.0	72.2
体力増進・維持のため	51.0	51.8	50.5
運動不足を感じるから	38.1	36.4	39.9
筋力増進・維持のため	36.6	38.7	34.6
楽しみ・気晴らしとして	30.6	29.6	31.7
肥満解消、ダイエットのため	19.2	16.4	22.2
友人・仲間との交流として	8.6	7.7	9.5
美容のため	6.4	2.0	10.9
自己の記録や能力を向上させるため	6.2	8.0	4.4
精神の修養や訓練のため	5.4	6.5	4.4
家族のふれあいとして	4.0	3.3	4.7

出典:スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を基に作成

(運動・スポーツの実施阻害要因)

(%)

阻害要因	全体	男性	女性
仕事忙しいから	25.9	30.5	21.6
面倒くさいから	22.7	19.2	26.1
体力が衰えたから	14.6	14.2	15.0
家事が忙しいから	13.3	9.4	16.9
お金に余裕がないから	7.2	5.8	8.7
生活や仕事で身体を動かしているから	6.3	5.1	7.4
運動・スポーツが嫌いだから	8.6	5.5	11.9
病気やけがをしているから	5.2	5.1	5.5
場所や施設がないから	4.3	4.1	4.4
育児が忙しいから	6.6	5.1	8.1
仲間がいないから	4.0	4.3	3.7
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	4.3	4.1	4.4
十分に実施しているから	4.9	5.1	4.8
介護に忙しいから	2.3	2.2	2.5
指導者がいないから	0.9	1.1	0.7

出典:スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を基に作成

(課題整理)

- ・20～40代(子育て・働き盛り期)の実施率が特に低いことから、スポーツ推進に取り組む企業等に対する支援等民間企業と連携した取組の推進
- ・誰もが気軽に参加できるスポーツ環境整備
- ・健康や仲間との交流をきっかけとした運動習慣化の促進
- ・スポーツ参画への抵抗感をなくすため、競技性の少ない楽しむスポーツの推進

(イ)スポーツを「みる」

- ・本府におけるスポーツ観戦の状況を見ると、この1年間に直接現地でスポーツを観戦した府民は22.8%にとどまっており、77.2%が現地観戦を行っていない。一方で、TV・インターネットを通じて観戦した割合は61.8%となっており、スポーツ観戦は現地よりもメディアを通じた視聴が中心となっている。
- ・性別で見ると、現地観戦の割合は男性29.6%に対し女性16.5%と大きな差が見られ、女性において現地でスポーツを観戦する機会が限定的であることが明らかである。また、TV・インターネット観戦についても、男性69.3%、女性55.2%と差があり、女性がスポーツ観戦に関心を持つきっかけが求められる。
- ・次に、スポーツ観戦理由を見ると、「そのスポーツが好きだから」が39.4%と最も高く、次いで「応援しているチームがあるから」(16.6%)、「応援している選手がいるから」(11.5%)となっていることから、スポーツ観戦は、特定の競技やチーム、選手に対する強い関心や愛着を有する層によって支えられている状況にある。
- ・一方で、「友人や家族に誘われたから」(5.2%)、「家族・友人が出場していたから」(1.4%)、「チケットがあったので」(1.6%)といった、周囲とのつながりや偶発的な機会をきっかけとする観戦理由は低水準にとどま

っている。また、「そのスポーツを実施しているから」(5.3%)や「以前そのスポーツを実施していたので」(5.4%)といった、自らのスポーツ実施経験とスポーツ観戦が結びついている割合も低く、「する」スポーツと「みる」スポーツの連動が図られていない。

・さらに、「暇つぶしのため」(9.0%)や「なんとなく・たまたま」(8.9%)といった理由が一定数見られる一方で、ストレス発散(3.5%)など、心身のリフレッシュや生活の質向上を目的とした観戦動機は限定的であり、スポーツ観戦の持つ多様な価値の発信も求められる。

(この1年間のスポーツ観戦割合)

(%)

	全体	男性	女性
直接現地で見た	22.8	29.6	16.5
直接現地で見なかった	77.2	70.4	83.5
TV・インターネットで見た	61.8	69.3	55.2
TV・インターネットで見なかった	68.2	30.7	44.8

(観戦理由)

(%)

そのスポーツが好きだから	39.4
そのスポーツを実施しているから	5.3
以前そのスポーツを実施していたので	5.4
応援しているチームがあるから	16.6
応援している選手がいるから	11.5
暇つぶしのため	9.0
ストレス発散のため	3.5
友人や家族に誘われたから	5.2
家族・友人が出場していたから	1.4
チケットがあったので	1.6
なんとなく・たまたま	8.9
その他	0.3
わからない	1.9

(課題整理)

- ・スポーツ観戦に関心が薄い層も関心が持てるようなきっかけづくり
- ・幅広くスポーツに関わる府民を増やすためスポーツの持つ多様な価値の発信

(ウ) スポーツを「ささえる」

・本府におけるスポーツ参画のうち、「ささえる」活動については、参加の広がりと継続性の両面に課題が見られる。

・まず、「この1年間にスポーツや選手を応援した頻度」において、何らかの応援を行った割合は一定程度存在するものの、「この1年間に応援したチームや選手はなかった」が51.7%と過半数を占めており、スポーツと

の関わり自体が希薄な層が多い。一方で、「テレビやインターネット等での観戦等、直接的ではないが応援活動を行った」（22.7%）など、間接的な関与は一定程度見られることから、潜在的な関心層を主体的な支援活動へつなげることができていない。

・次に、実際の「ささえる」活動の実施状況を見ると、何らかの「ささえる」活動を行った者は18.9%にとどまり、81.1%が「行っていない」と回答している。実施内容についても、指導者（2.6%）、トレーナー（1.3%）、大会運営（1.8%）など、いずれの項目も低水準であり、活動の裾野拡大が課題となっている。特に、日常的な運営や継続的な関与が求められる活動については担い手確保が求められる。

・一方で、「ささえる」活動を実施した人に着目すると、その頻度は「日常的・定期的に行った」が42.6%、「不定期に行った」が53.2%となっており、一定割合で継続的に関わる層が存在している。このことから、既存の実践者は一定の活動意欲を有しているものの、活動機会や環境の整備が十分でないために、継続的かつ安定的な関与に結びついていない可能性がある。

・さらに、「ささえる」活動を行うきっかけや、継続する動機については、「好きなスポーツの普及・支援」（14.2%）や「特に動機づけは必要ない」（14.2%）に加え、「地域での居場所・役割・生きがい」（8.4%）、「出会い・交流の場」（9.8%）など、社会的なつながりや自己実現に関する要素が一定の割合を占めている。一方で、「どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない」が26.2%、「わからない」が27.7%と高く、「ささえる」活動に対する関心や理解が十分に浸透していない層が多いことも明らかである。

（この1年間に「スポーツ選手」を応援した頻度） (%)

1 試合等での直接観戦やグッズの購入、寄付等、積極的に応援活動を行った	8.9
2 テレビやインターネット等での観戦等、直接的ではないが応援活動を行った	22.7
3 1,2のような応援活動は行っていないが、とても応援していた	6.6
4 1,2のような応援活動は行っていないし、少しだけ応援していた	10.0
5 その他	0.1
6 この1年間に応援したチームや選手はなかった	51.7

（この1年間に行った「ささえる」活動） (%)

運動・スポーツの指導（コーチ）	2.6
トレーナー	1.3
スポーツの審判	1.3
スポーツクラブ・団体の運営や世話	1.5
スポーツ施設の管理の手伝い	1.3
大会・イベントの運営や世話	1.8
自身やお子様が所属するスポーツ団体やクラブでの補助的な活動	2.0
スポーツ団体・選手への寄付・クラウドファンディング等への参加	0.7
その他	0.1
行っていない	81.1
わからない	10.5

(この1年間に「ささえる」活動を行った頻度)(%)

日常的・定期的に行った	42.6
不定期に行った	53.2
わからない	4.3

(「ささえる」活動を行うきっかけや、継続する動機) (%)

好きなスポーツの普及・支援	14.2
地域での居場所、役割、生きがい	8.4
出会い、交流の場	9.8
指導、大会運営スキルの取得・活用	2.0
社会貢献	4.1
顕彰や表彰	1.3
その大会・クラブ等への家族・友人の参加	7.0
実費程度の報酬	4.9
特に動機づけは必要ない	14.2
その他	0.6
どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない	26.2
わからない	27.7

(課題整理)

- ・テレビやインターネットで応援している潜在的な関心層を主体的な支援活動へつなげる
- ・指導者、トレーナー、大会運営など日常的な運営や継続的な関与が求められる活動の担い手確保
- ・継続的かつ安定的な関与ができるような「ささえる」活動機会創出や環境整備
- ・「ささえる」活動に対する関心や理解が不十分な層への普及

(3) 計画策定にあたっての留意事項

計画の策定にあたっては、以下の項目に留意する。

(ア) 持続可能な開発目標 (SDGs)

- ・持続可能な開発目標 (SDGs) (以下「SDGs」という。)に関して、スポーツの力を活用して、持続可能な社会の実現に貢献していくにあたり、特にスポーツの力が活かせると考えられるのは以下の4つのゴールである。
- ・「3 健康と福祉」「4 教育」「11 持続可能な都市」「17 パートナリシップ」については、府民の健康で生き生きとした生活の実現や人とまちの活性化、また、健康増進、人と人の交流など、スポーツの重要な価値にかかわるゴールとして、積極的にスポーツの力を活用して取り組んでいく。



すべての人に
健康と福祉を



質の高い教育を
みんなに



住み続けられる
まちづくりを



パートナーシップで
目標を達成しよう

- ・また、スポーツを通じて SDGs の達成に貢献していくにあたり、他のゴールにも配慮した取組が求められる。例えば、障がい者スポーツの推進においては、共生社会の実現をめざす観点から「10 不平等」が、人の移動を伴うスポーツツーリズムの推進においては、世界的な脱炭素化の観点から「13 気候変動」が、配慮すべきゴールとしてあげられる。
- ・幅広い分野にかかわり、波及効果も大きいスポーツには、SDGsの視点からも、府民や企業の行動を変えていく社会的役割が期待される。



人や国の不平等
をなくそう



気候変動に
具体的な対策を

持続可能な開発目標 (SDGs) について

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことが宣言されている。



(イ) 第4期スポーツ基本計画

調整中

(ウ) 大阪都市魅力創造戦略 2030

調整中

3 計画期間

計画期間は、令和9 (2027) 年度から令和 13 (2032) 年度までの5年間とする。

第2章 計画の基本的な考え方

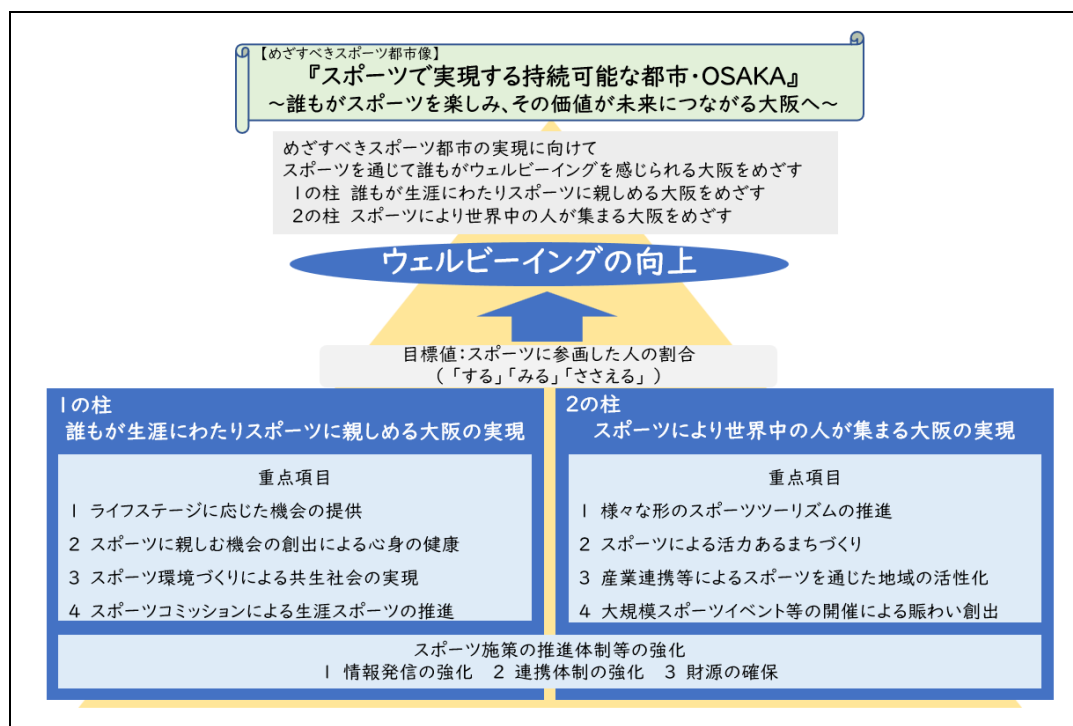
1 めざすべきスポーツ都市像

『スポーツで実現する持続可能な都市・OSAKA』

～誰もがスポーツを楽しみ、その価値が未来につながる大阪へ～

- ・2025 年大阪・関西万博は、人と人、人と地域、そして未来をつなぐ大きな契機となった。
- ・本府は、この万博のレガシーをスポーツ分野にも継承し、今後開催される国際大会をはじめとした大規模スポーツイベントや開業予定の大規模アリーナを活用したスポーツイベントなどの成功へとつなげていく。
- ・また、大規模スポーツイベントがもたらす感動や交流、地域の活力を一過性のものにせず、その価値を未来へと引き継ぎながら、スポーツを基軸とした持続可能なまちづくりをめざす。
- ・府民誰もが子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、生涯にわたり楽しめる環境を充実させることで、健康の増進はもとより、人とのつながりや地域への愛着、挑戦する心、夢や感動の共有といったスポーツの持つ多様な価値を未来へとつないでいく。
- ・府民一人ひとりがスポーツの価値を享受し、その価値が地域社会や次世代へ循環することで、活力と魅力にあふれる未来を創り続ける大阪の実現をめざしていく。

(全体構成)



めざすべきスポーツ都市の実現に向けて

スポーツを通じて誰もがウェルビーイングを感じられる大阪をめざす

1の柱 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる大阪をめざす

2の柱 スポーツにより世界中の人が集まる大阪をめざす

スポーツを通じて誰もがウェルビーイングを感じられる大阪をめざす

- ・スポーツは、健康の保持・増進にとどまらず、人と人とのつながりや生きがい、地域への愛着を育むなど、一人ひとりの豊かな人生の実現に大きな役割を果たす。
- ・また、スポーツを「する」「みる」「ささえる」活動や、スポーツを通じた交流（「あつまる」「つながる」）は、人々に楽しさや感動をもたらし、心身の充実感と幸福感へとつながる。
- ・本府では、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツを活かした交流やにぎわいの創出を推進することで、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、すべての人がウェルビーイングを実感できる大阪の実現をめざす。

1の柱 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる大阪をめざす

- ・スポーツは、心身の健康や生きがい、人とのつながり形成などに寄与するものであり、豊かな人生を送るうえで重要な役割を担っている。
- ・そのため、ライフステージや障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境を整えることが必要である。
- ・本府では、身近な地域で気軽にスポーツに参加できる機会の充実や、多様なニーズに応じたスポーツ環境の整備を進めることにより、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを生活の一部として楽しむことができる大阪の実現をめざす。

2の柱 スポーツにより世界中の人が集まる大阪をめざす

- ・スポーツは、人々を惹きつけ、地域に活力とにぎわいを生み出す大きな力を持っている。
- ・国際大会をはじめとした大規模スポーツイベントの開催に加え、大阪の豊かな観光資源や文化、食とスポーツを組み合わせた取組は、国内外から多くの人々を呼び込み、新たな交流や地域の魅力向上につながる。
- ・本府では、スポーツツーリズムの推進やスポーツを核とした地域の魅力発信を通じて、世界中から多くの人々が集い、交流することのできる大阪の実現をめざす。

2 スポーツに係る言葉の定義

本計画におけるスポーツ関連用語の統一的な理解を図るため、以下のとおり定義する。

用語	定義		
		作 成 中	

3 「目標値」等の設定

- ・本計画においては、「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を通じて、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる社会の実現をめざす。そこで、施策の成果を総合的に把握する指標として、「スポーツに参画(する・みる・ささえる)した府民の割合」を設定する。
- ・本指標は、運動・スポーツの実施にとどまらず、観戦や応援、ボランティア、指導、運営など広く府民の関与を捉えるものである。こうした多様な参画は、身体的な健康の保持増進のみならず、人とのつながりの創出や自己実現の機会の拡大、シビックプライドの醸成など、精神的・社会的側面を含めたウェルビーイングの向上に資するものであり、スポーツの持つ多面的な価値を社会全体で共有する観点から極めて重要である。
- ・特に、「する」スポーツは体力向上や生活習慣病の予防といった身体的健康に寄与し、「みる」スポーツは感動や共感を通じた心理的充足や活力の向上をもたらす。また、「ささえる」スポーツは、社会参加の機会や役割意識を育み、人と人とのつながりを強化することで、地域コミュニティの活性化や包摂性の向上に寄与する。このように、スポーツへの多様な関わりは、府民一人ひとりの生活の質を高めるとともに、持続可能で活力ある社会の形成にもつながる。
- ・目標値については、すべての府民が何らかの形でスポーツと関わり、その恩恵を享受できる状態を理想とし、「100%」と設定する。これは、スポーツを特定の者に限られた活動とするのではなく、年齢、性別、障がいの有無、ライフスタイル等にかかわらず、あらゆる府民にとって身近で不可欠な社会基盤として位置付けるものである。

【目標値】

指標	目標値	達成をめざす時期
スポーツに参画(する・みる・ささえる)した府民の割合	100%	令和13年度末

- ・本計画においては、前述の「スポーツに参画(する・みる・ささえる)した府民の割合」を主指標とするが、その達成に向けた取組の効果や進捗をより多角的に把握するため、複数の参考指標を設定する。
- ・スポーツへの参画は多様であり、その広がりや質、さらには府民の意識や行動変容を適切に捉えるためには、単一の指標のみでは十分とは言えない。このため、「する」「みる」「ささえる」の分野ごとの実態や、参画頻度、継続性、満足度、さらにはウェルビーイングの向上実感などを補足的に測定し、施策の効果検証に活用する。

【参考指標(案)】

参考指標	参考値	出典
「体育の授業で、運動やスポーツに取り組むときに自ら「やってみたい」と思うときがある」と答える児童・生徒の割合		スポーツ庁調査
「卒業後も運動・スポーツを続けたい」と答える児童・生徒の割合		スポーツ庁調査
休日の学校部活動の地域連携・地域展開を行っている市町村数		大阪府調査
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		スポーツ庁調査
成人の年1回以上のスポーツ観戦率		スポーツ庁調査
成人の年1回以上「運動・スポーツをささえる活動」を行った割合		スポーツ庁調査
スポーツを通じた「つながり」で「充実感」「幸福感」を感じた割合		大阪府調査
大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数		大阪府調査
「スポーツ大阪」へのセッション数		大阪府調査
大阪スポーツプロジェクト公式 SNS (X・Instagram) のフォロワー数		大阪府調査
大阪府にゆかりのある主なスポーツチームの年間主催試合での観戦者合計		大阪府調査
大阪マラソンの外国人エントリー数		(一財)大阪マラソン財団調査

第3章 1の柱 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる大阪の実現

1 ライフステージに応じた機会の提供

【目標】

世代ごとに途絶えることのないよう、子ども期から運動・スポーツが楽しいと感じ、運動・スポーツを続けたいと思えるような取組みを通して、一人ひとりが自分にあった運動・スポーツを継続できることをめざす。

(1) 現状・課題

(ア) 子ども期(～17 歳)

- ・生活習慣の変化が運動習慣に影響を与える要因の一つと考えられる。特にスクリーンタイムが長い児童生徒ほど運動時間が短い傾向にある。また、幼児期からの運動習慣形成には、保護者等の意識、行動が大きな影響を及ぼすことから、親子で運動・スポーツを楽しめる機会を提供する必要がある。
- ・少子化の進展等により、部活動においてチームスポーツなどが十分に実施できない状況が生じていることから、部活動の地域展開が求められている。
- ・18～24 歳の期間においてスポーツ実施レベルが大きく低下する傾向があることから、子ども期からスポーツを楽しみを感じる機会を提供し、生涯にわたりスポーツを継続したいと感じる子どもを増やしていく必要がある。

(イ) 子育て・働き盛り期(18～59 歳)

- ・20～50 代のスポーツ実施率は 40%台にとどまり全世代平均を下回っていることから、子育て・働き盛り世代のスポーツ参加促進が必要である。
- ・女性 20～40 代の実施率は全国平均を下回っており、家事・育児等と両立しながら参加しやすいスポーツ環境づくりが求められる。
- ・全年代別においてスポーツ実施希望率が実施率を上回っていることから、スポーツをしたいという意向を実際の行動につなげる取組が必要である。
- ・スポーツを実施しない理由として「仕事が忙しいから」「家事が忙しいから」が多いことから、生活スタイルに応じて気軽に取り組める機会の充実が求められる。

(ウ) 高齢期(60 歳～)

- ・60～70 代のスポーツ実施率は比較的高い水準にあることから、その習慣を継続できる環境づくりが必要である。
- ・高齢者の運動・スポーツ実施増加の理由として「健康になったから」「場所や施設ができたから」「運動・スポーツが好きになったから」が多いことから、健康への取組に加えて、身近な運動環境の整備が必要である。
- ・運動・スポーツを実施した理由として「健康のため」が多いことから、スポーツによる健康増進につながる取組拡充が必要である。

(2) 施策の方向性

(ア) 子ども期(～17 歳)

- ・スポーツに触れる機会や環境づくりを進め、スポーツの楽しさを体験することが重要であり、そうした体験が途切れないよう工夫をしていくことが必要。幼少期からのスポーツ体験において重要な学校教育の場における体育や運動部活動に加え、身近な場所でスポーツに触れる機会を確保・充実し、体力の向上、心身の育成、スポーツに対する関心の向上に取り組む。
- ・第2次大阪府教育振興基本計画(令和5年(2023)年3月策定)において、基本方針に「運動への興味関心の向上と運動により体力づくりの推進」が、重点取組に「豊かな心と健やかな体の育成」が、それぞれ掲げられており、これらに基づく取組を進めていく。
- ・運動部活動については、将来にわたる子どもたちのスポーツ活動の機会の確保、充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(文部科学省)に基づき、地域の実情を踏まえながら部活動改革を進める。

(具体的な取組)

- 府内の小学校・支援学校へのオリンピック・パラリンピアン等トップアスリートの派遣
オリンピック・パラリンピック等での体験談を聞くことや、指導力等を活かした実技指導を直接受けることにより、スポーツの魅力を知り、スポーツを楽しみながら学ぶ体験ができるよう、府内の小学校・支援学校へオリンピック・パラリンピアン等トップアスリートを派遣する取組を進める。
- 子どもや親子がともに楽しめるスポーツ体験イベントの実施
共有する体験を持つことが豊かな人間性を養うにあたって重要で、次世代の育成には保護者のスポーツに対する理解促進が欠かせないと考えられることから、トップスポーツチーム等と連携し、子どもや親子がともに参加できるスポーツ体験イベントを実施し、スポーツの楽しさを共有できる時間と場所を提供する。
- 学校における体育活動の充実と体力の向上
小・中学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、児童・生徒の体力づくりに向けた検証改善サイクルを確立するとともに、教員研修や外部指導者の活用等による体育授業の充実や運動部活動の活性化を図る。
さらに、運動部活動及び地域クラブ活動指導者を対象とした研修の実施等により指導者の資質向上に取り組む。

(イ) 子育て・働き盛り期(18～59 歳)

- ・「する」「みる」「ささえる」いずれにおいても、自分に合った形で、忙しい毎日の生活の中、気軽にスポーツに触れることができるよう、様々なスポーツ情報の発信をはじめ、スポーツを楽しめるきっかけとなる機会や環境づくりに向けた取組を進めていくことが必要である。
- ・子育て・働き盛り期を対象とした取組にあたっては、当該世代の健康をスポーツで支える視点をもって取り組む必要がある。その際、健康の保持増進、生活習慣病の予防の観点等からも、スポーツ推進に取り組む企業等に対する支援を検討する等民間企業等と連携して取組を進める。

（具体的な取組）

➤ 運動指導を組み合わせた体力測定会の実施

スポーツへの参加促進と健康づくりを両立させた取組として、大型商業施設等多くの府民が気軽に参加できる場所において、3～5種からなる基本的な体力測定を実施するとともに、測定結果をもとにトレーナーが運動に関する指導・助言を行う。

あわせて、スポーツへの参加と健康づくりを促進するため、自宅等で測定できるよう、体力測定のオンライン化にも取り組む。

➤ 子どもや親子がともに楽しめるスポーツ体験イベントの実施

働き盛り、子育て世代が、忙しい日常生活の中で、スポーツを楽しむ機会を創出できるよう、例えば、子育ての一環として、親子で気軽に参加できるスポーツ体験イベントを実施し、子どもとのかかわりをきっかけにスポーツに参加できる取組を進める。

➤ 民間企業等と連携した普及啓発

「身体活動・運動」に取り組む意義や手法等を効果的に周知・PR できるよう、民間企業、保険者、保健医療関係団体等との連携により、ライフステージに応じた広報媒体等による普及啓発を行う。

（ウ）高齢期（60 歳～）

・個々の高齢者が生きがいを感じ安心して暮らすことができることに加え、スポーツを通じた介護予防や健康づくり等の取組により、少子高齢化といった社会全体の課題に対応していくという視点をあわせもって、高齢者を対象とするスポーツ施策に取り組む。

・スポーツと健康づくりを重要な視点として、高齢者が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる機会や環境を提供していくことが必要である。

・若い世代から習慣的にスポーツをすることに加え、高齢者がスポーツを楽しみ、介護予防や健康の保持増進につなげていくことがともに重要である。

・心身の状況等に応じて、自分に合った形で、無理なくスポーツを継続していくこと、あわせて、スポーツを通じて高齢者が他の世代と触れ合い、ともに楽しむことで、地域での居場所や生きがいを創出していく観点から取組を進める。

（具体的な取組）

➤ 高齢者もともに楽しめる機会の充実

体力測定会やスポーツ体験イベントにおいて、無理なく気軽に測定できるコースの設定等工夫をこらすことにより、高齢者が他の世代とともにスポーツを楽しむ機会づくりに取り組む。

➤ ねんりんピックへの選手派遣

ねんりんピック（全国健康福祉祭）への選手派遣事業等を通じて、日頃の文化・スポーツ活動を奨励し、生きがいづくりを促進する。

➤ 運動プログラムの開発等による高齢者の運動不足の解消

市町村や地域等との協働による運動プログラムの開発・実践や高齢者サロンにおける健康づくりの場等を提供し、高齢者の運動不足の解消を促進する。

2 スポーツに親しむ機会の創出による心身の健康

【目標】

スポーツに親しむ機会を創出することで、心身の健康の維持向上をめざす。

(1) 現状・課題

- ・運動・スポーツを実施した理由として「健康のため」が多いことから、健康づくりの手段としてスポーツの価値をさらに発信していく必要があるとともに、「体力維持・増進のため」や「運動不足を感じるから」も多いことから、誰もが無理なく継続できる運動機会の充実が必要である。
- ・全性別・年代別において運動・スポーツ実施希望率が実施率を上回っていることから、スポーツへの関心を継続的な実施につなげる仕組みづくりが必要である。
- ・スポーツを実施しない理由として「面倒くさいから」が上位を占めていることから、日常生活の中で気軽に取り組める環境整備が必要である。

(2) 施策の方向性

- ・誰もが、生涯にわたり、健康で生き活きた生活を送ることができるよう、スポーツによる健康づくりに重点的に取り組む必要がある。
- ・スポーツと健康づくりを進めるにあたっては、スポーツが生活の中に定着し、府民誰もが自然とスポーツを楽しみ、日々の生活を送ることが健康づくりにつながっていることが理想の姿と考える。
- ・スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代について、当該世代の健康をスポーツで支えるため、一日の大半を過ごす職域での取組が重要となることから、理解啓発等において、企業への働きかけを行い、企業における理解を促進することが求められる。
- ・スポーツと健康分野等が緊密に連携して取組を行うことが必要である。具体的には、習慣的に自宅等でできるスポーツの普及を進めるとともに、府民の健康をサポートするアプリ「アスマイル」の活用、企業への働きかけ、事例発信等において健康分野等と連携し、一体となってスポーツによる健康づくりに取り組む。

(具体的な取組)

➤ スポーツイベントにおけるスポーツと健康づくりが連動した理解啓発

スポーツと健康分野双方からの理解啓発を行うため、トップアスリートが参加するスポーツ体験イベント等を、「アスマイル」アプリの健康イベント参加ポイント対象とするなど、府民が楽しみながら、スポーツと健康づくりに取り組める活動を推進する。

3 スポーツ環境づくりによる共生社会の実現

【目標】

障がいの有無、年齢、言葉、文化の違いを超えたスポーツの持つ多様な「楽しさ」をいかした交流の場づくりや、コミュニケーションの活性化等による共生社会の実現をめざす

(1) 現状・課題

- ・障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめるような社会を実現していくことが必要である。【現】
- ・パラスポーツの裾野を広げていくためには、障がいのない人に対しても、パラスポーツの魅力を伝えていく必要がある。
- ・スポーツを実施しない理由として「仕事が忙しいから」「面倒くさいから」「家事が忙しいから」が上位を占めていることから、府民にとって身近な場所で、気軽にスポーツにアクセスできることが必要である。
- ・大阪ならではの強みを活かし、府民が身近な場所で気軽にスポーツにアクセスして、習慣的にスポーツを楽しめるよう、よりよい環境づくりに取り組んでいく。

(2) 施策の方向性

(ア) パラスポーツの推進

- ・障がい者のスポーツの拠点となる施設の運営・利用促進とともに、実際に見て、触れる機会を提供することで、スポーツへの理解と関心を高められるよう、理解促進等の取組を進める。
- ・その際、障がい者本人にとって、実際に見て、触れる機会が大切であることから、スポーツの魅力を体験できる機会や利用できる施設等の情報をわかりやすく伝えていく。
- ・パラスポーツの裾野を広げていくためには、障がいのない人に対しても、パラスポーツの魅力を伝えていく必要がある。このため、パラスポーツの情報発信や理解促進にあたっては、障がい者本人だけを対象とするのではなく、幅広く行っていくことが求められる。(パラスポーツにデフスポーツが含まれる旨注釈で記載する)
- ・施設の運営や利用促進にあたっては、施設のバリアフリー化やわかりやすい案内表示の設置等ハード面の整備とともに、障がい者やパラスポーツへの正確な理解のうえに、障がい者への合理的な配慮をはじめ、情報発信や応対に際して、適切な配慮を行っていくなどソフト面の整備を進めていくことが求められる。
- ・トップスポーツチーム等と連携したスポーツコミッションによる取組やスポーツツーリズムの推進にあたっては、パラスポーツの推進という視点をもって、事業内容を検討し、幅広く、パラスポーツの推進に取り組んでいく。

(具体的な取組)

- 府内の小学校・支援学校へのパラリンピアン等の派遣
パラリンピック等での体験談等を直接聞くことや、実技指導を直接受けることを通じ、子ども達が障がい者スポーツに対する理解を深め、スポーツをともに楽しみながら学ぶ体験ができるよう、府内の小学校・支援学校へパラリンピアン等を派遣する取組を進める。
- 府立障がい者交流促進センターや府立稲スポーツセンターの施設運営・有効活用

障がい者スポーツの重要な拠点として、府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）や府立稲スポーツセンターの施設運営・有効活用、施設情報の見える化を通じ、障がい者がスポーツを楽しめる活動を支援する。

➤ 大阪府障がい者スポーツ大会の開催、全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣

障がい者スポーツの参画人口の拡大、競技力の向上を図るため、大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣を行う。

（イ）地域でスポーツを楽しむ環境づくり

- ・大阪ならではの強みを活かし、府民が身近な場所で気軽にスポーツにアクセスして、習慣的にスポーツを楽しめるよう、よりよい環境づくりに取り組んでいくことが求められる。
- ・スポーツへのアクセスにあたっては、物理的に近い距離にあることが望ましいが、すべての人の身近な場所に多様な施設を整備していくことは困難であることから、市町村やスポーツ団体等と連携しながら、既存施設の適切な維持管理・有効活用を図っていくとともに、これらの施設や体験イベント等のスポーツ情報へのアクセス向上を図っていくことが重要である。
- ・スポーツの楽しさや魅力にふれ、スポーツに対する関心を高めることで、スポーツにかかわることへの心理的なハードルを下げることも必要である。次世代アスリートの養成を含めた競技力の向上を図ることは、高い競技力を備えたトップアスリートのパフォーマンスに触れることを通じて、スポーツの魅力を体験することができるという点で重要であり、トップアスリートと触れ合える機会も積極的に創出していく。
- ・地域でスポーツを楽しむ環境づくりには、スポーツをささえる組織や人材が、ともに必要であり、市町村やスポーツ団体等と連携しながら、地域でのスポーツ活動を推進していく。
- ・地域スポーツの担い手で、地域でスポーツを楽しむ場である総合型地域スポーツクラブの支援、府施設をはじめ地域にある様々なスポーツ関連施設の有効活用・施設情報の見える化、ささえる人材の育成等の環境づくりに取り組んでいく。

（具体的な取組）

➤ 総合型地域スポーツクラブを通じた地域スポーツの活性化

国、市町村、スポーツ団体等と連携し、地域スポーツ活性化の担い手となる総合型地域スポーツクラブに対し、質の向上等に向け、活動の支援を行う。

➤ 地域や家庭でスポーツを楽しむ機会の充実

学校体育施設のスポーツ活動への開放や地域スポーツクラブの育成・活用など、地域や家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やす取組を進める。

➤ スポーツボランティアの普及・定着

大規模スポーツイベントや障がい者スポーツイベント等をささえる体験を通じて、府民にスポーツボランティアの精神を普及・定着させ、研修等により、登録ボランティア組織等の質の向上、育成を図る。

4 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進

【目標】

民間・地域と連携した持続可能なスポーツ提供体制をめざす。

(1) 現状・課題

- ・スポーツ庁では、「地域スポーツコミッション」を、地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業等が一体となり、スポーツツーリズムを中心にスポーツによる地域振興に取り組む組織と位置付け、スポーツと各種の地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取組を推進するものとしている。
- ・府内には、トップスポーツチーム、国際的、全国的なスポーツ大会の会場となる大規模なスポーツ施設、サイクリングやアウトドアスポーツが楽しめる自然環境、大阪マラソンといったスポーツイベント等様々の魅力的なスポーツ資源が存在する。また、スポーツ用品製造業等スポーツ産業の集積があり、スポーツは大阪の大きな強みとなっている。

(3) 施策の方向性

- ・大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）では、トップスポーツチームや企業等と連携することにより、トップアスリートとともにスポーツを楽しみ、直接指導を受けられる体験教室や、企業の技術力を活用し、VR等のスポーツを楽しめる体験型イベントなど、様々な魅力的なコンテンツを創出していく。
- ・大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）の取組を通じ、府民のスポーツに対する関心を一層高め、スポーツを楽しめる時間と場所を提供し、生涯スポーツを推進していく。
- ・魅力的なコンテンツの創出にあたっては、ボッチャ等のパラスポーツを取り入れ、また、パラスポーツ以外のスポーツと組み合わせることで、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの魅力に触れることができる機会をつくることで、共生社会の実現に取り組んでいく。

（具体的な取組）

- 大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）による生涯スポーツの推進
 - ・スポーツ実施のきっかけづくりとして、トップアスリートのパフォーマンスや指導を通じスポーツの楽しさを体感できるスポーツ教室・体験イベントの開催
 - ・同一の場で複数のトップスポーツチームの公式戦を観戦できる、ハイレベルなスポーツの楽しさに触れる機会の提供
 - ・スポーツチームの競技施設を活用した地域との交流事業の実施

第4章 2の柱 スポーツにより世界中の人が集まる大阪の実現

1 様々な形のスポーツツーリズムの推進

【目標】

スポーツを核とした事業により、国内外から人を呼び込む。

(1) 現状・課題

- ・大阪都市魅力創造戦略 2030 において、「スポーツによる活力あふれる都市」がテーマのひとつであり、世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会やスポーツを「する」機会の提供、大阪の地域資源を生かしたスポーツツーリズム等により、活力あふれる都市をめざすこととしている。
- ・出張で訪れた後でスポーツ観戦をする、大阪マラソンに参加した翌日に観光名所を巡る、ハイキングとスポーツ観戦のように複数のスポーツを楽しむなど、人々が滞在時間を延ばし、多様な観光行動をとれるよう促す仕組みづくりが必要。
- ・大阪・関西万博はシビックプライドが醸成された代表的な事例であり、多様なステークホルダーや府民が共に作り上げている点が大きな特徴である。府民が一緒に作り上げる共創性が重要であり、人を呼び込むだけでなく、地域の価値を高めるという観点から、共創の視点を施策に反映させることが求められる。
- ・これまで大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）を中心として、市町村や大阪観光局等、多様な主体と連携しながら、様々な形のスポーツツーリズムの推進に取り組んできた。今後は、大阪スポーツコミッションの取組に加え、国際大会をはじめとする大規模スポーツ大会やスポーツを軸としたさまざまなイベントの開催など、スポーツツーリズムの一層の推進を図る必要がある。

(2) 施策の方向性

- ・府が有する観光、食、健康等の要素を融合させたスポーツツーリズムの推進
- ・国際大会をはじめとする大規模スポーツ大会や大阪マラソン等の開催などにより、国内外からの誘客を促進し、大阪の都市魅力を発信
- ・誰もが気軽に参加できるアウトドアスポーツイベント等を実施し、スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化を図る
- ・非日常感のあるスポーツイベントを開催するなど、府が有する多様なスポーツ資源を活かした、「みる」スポーツから「する」スポーツまで様々なスポーツ機会の提供により大阪の都市ブランド力の向上を図る

2 スポーツによる活力あるまちづくり

【目標】

民間・地域と連携した持続可能なまちづくりを推進する。

(1) 現状・課題

- ・大阪都市魅力創造戦略 2030 において、大規模アリーナ・スタジアムを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点形成に取り組むこととしている。

(3) 施策の方向性

- ・大阪・関西万博で培われた共創の理念を継承し、地域や企業、スポーツ関係団体、住民等の多様な主体が連携し、地域の魅力を創出し、それらを発信する取組を推進し、交流人口の拡大を図る
- ・大規模アリーナ・スタジアムを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ等の拠点形成に取り組むことでスポーツによる活力あるまちづくりをめざす
- ・トップスポーツチーム等と連携した試合観戦や、チームの競技施設等を活用したイベント等、多彩なコンテンツの創出により、活力あるまちづくりを推進する

3 産業連携等によるスポーツを通じた地域の活性化

【目標】

産業連携を図ることでスポーツ市場拡大をめざす。

(1) 現状・課題

- ・府内では、スポーツの価値や潜在力を最大限に引き出し、まちづくり・地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現を目指し、そのモデルとなる施設として国から2拠点が選定されている。
- ・府内には、トップスポーツチームや施設等豊富なスポーツ資源とスポーツ用品製造業等スポーツ産業の集積に加え、高い技術力やアイデアを有する企業が数多く存在しており、府内外の様々な企業と連携することで、スポーツ市場の成長ができる土壌がある。

(3) 施策の方向性

- ・スポーツ産業振興の取組を推進する大阪商工会議所等多様な主体との連携強化、他産業との融合による新たなビジネス創出の促進
- ・トップスポーツチームや企業等と連携し、試合観戦と組み合わせた地域周遊プログラムの広域展開などにより地域の活性化を図る

4 大規模スポーツイベント等の開催による賑わい創出

【目標】

大阪・関西万博のレガシーを継承し、国際大会などの大規模スポーツ大会の開催等により、高まる観光需要を取り込み、さらなる交流人口の拡大を図ることで、地域経済活性化をめざす。

(1) 現状・課題

- ・テレビ・インターネットによるスポーツ観戦率は61.8%と高い一方で、現地観戦率は22.8%にとどまっていることから、現地観戦の機会創出が求められる。
- ・「みる」スポーツの参加率は「する」スポーツを上回っていることから、観戦をスポーツ実施につなげる取組が必要である。
- ・観戦理由として「そのスポーツが好きだから」が多いことから、特定のスポーツを好きになるような取組が必要

である。

- ・大規模スポーツイベントの開催効果を一過性のものとせず、継続的なスポーツ参加や地域活性化につなげ、今後開催される大規模スポーツイベントの成功へとつなげていく必要がある。

(3) 施策の方向性

- ・大規模な国際スポーツイベントであるワールドマスタースゲームズ 2027 関西の開催を契機として、国内外からの誘客を促進するとともに、大阪の賑わいを加速させる

第5章 スポーツ施策の推進体制等の強化

1 情報発信の強化

- ・計画自体の幅広い周知
- ・「スポーツ大阪」への情報集約
- ・パラスポーツや健康づくり等関連情報とのリンクによる情報の一元的な発信
- ・トップスポーツチームや大阪観光局等の関係機関との連携
- ・魅力的なコンテンツの作成や SNS の活用による府民への情報発信の推進

2 連携体制の強化

- (1) 庁内の連携体制の強化【現】
 - ・スポーツ担当部局をはじめ、大阪府スポーツ施策推進会議の場等を活用し、関係部局が連携して施策を推進
- (2) 外部との連携強化【現】
 - ・大阪スポーツコミッションの取組を中心として、市町村・経済団体・大学・企業等外部の多様な主体と連携した施策を推進

3 財源の確保

- ・計画に基づくスポーツ施策を確実に実施していくため、安定的な財源の確保が図られるよう努めるとともに多様な財源のあり方について検討を行う

参考資料

作 成 中



府民文化部文化・スポーツ室スポーツ振興課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)37階

TEL 06(6210)9040／ファックス 06(6210)9325